

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 都市計画課

許認可等の内容		建ぺい率等の特例許可
根拠法令等及び条項		都市計画法第41条第2項ただし書
標準 処理 期間	根拠条項	開発許可事務に係る審査基準及び標準処理期間
	設定等年月日	平成15年 4月 1日設定 平成22年 3月29日最終変更
	標準処理期間	15日
審査 基準	根拠条項	栃木市開発許可等審査基準第15条 都市計画法施行細則
	参考事項	栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例
	設定等年月日	平成22年 3月29日設定 平成27年 4月 1日最終変更（平成27年告示第148号）
	<p>【 基 準 】</p> <p>都市計画法第41条第2項ただし書の許可は、建築基準法の建築物の建ぺい率等の制限の例外の運用に準じて行うものとする。</p>	